

ASK ニュース

Vol.0190

2016年2月8日(月)
担当：MS事業部 山本

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル1F
ASK 税理士法人 TEL 052-971-1122 FAX 052-971-4488

企業版ふるさと納税

はじめに

今、巷でも注目されているふるさと納税、平成28年度税制改正大綱に企業版のふるさと納税（地方創生応援税制）盛り込まれました。今回はこの企業版ふるさと納税を考えていきます。

個人のふるさと納税との違いは？

企業版ふるさと納税という名称から個人を対象とするふるさと納税と同じ制度だと考えがちですが、実は制度の中身はちょっと違います。

個人を対象としたふるさと納税制度は市町村などの地方公共団体への寄付金のうち、2千円を超える部分に相当する所得税の寄付金控除や住民税の寄付金税額控除が受けられると自己負担が2千円で済みます。

では、企業版ふるさと納税制度ではどうでしょうか？会社が企業版ふるさと納税制度を利用した場合には、会社は寄付金の4割の負担は必要となります。具体的な金額で考えてみましょう。個人と会社が5万円をふるさと納税制度を利用して寄付した場合、個人は4万8,000円節税効果があるのに対し、会社は3万円しか節税効果が無いのです。

地元特産品はもらえるの？

個人のふるさと納税が注目されたのはやはり、2千円の自己負担で、社会貢献ができるよりも「お礼・見返し」としての地方特産品が受け取れるから

にはほかなりません。企業版ふるさと納税では、寄付を受け取った市町村が寄付企業の社員にその地方公共団体に所在する公共施設の利用券などの優待券を与えることは認められる模様ですが、寄付した企業に対して、公共施設等の工事などの入札等で便宜を図るなどは当然ながら禁止する見通しとなっています。ですので、企業版ふるさと納税は個人版ふるさと納税の「お礼・見返し」を期待できる制度ではなく、寄付により、社会貢献を本当にしたい会社に対する制度なのです。

最後に

本来の寄付金というのは、多くの人に有効活用して欲しいという思いが込められたお金です。寄付金をあげたから「お礼・見返し」が欲しいという下心は決してあってはいけません。しかしながら、現在のふるさと納税制度を利用する多くの方は「お礼・見返し」の地方特産品がもらえることを期待しています。その一方、ふるさと納税制度が増設される前から社会貢献したいという一心で寄付される方がいるのも事実です。今回、盛り込まれた企業版ふるさと納税の創設を期にあらためて、本来の寄付金の意義を考えてみるのはいかがでしょうか？